

《感染症対策の変更とご協力のお願い》

新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いがインフルエンザなどと同じ5類に移行されましたが、受診者さまの館内感染予防の観点から、当施設の対応は当面以下のとおりとさせていただきますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

- ◇ 入館時の検温・手指消毒と館内でのマスク着用に引き続きご協力をお願いいたします。
- ◇ 以下の要件に該当される方は入館を見合わせていただくことがあります。
 - 【ご入館を見合わせていただく可能性のある方】
 - 風邪症状（37.5℃以上の発熱・咳・咽頭痛など）や下痢、吐き気、味覚・嗅覚異常のある方。
 - 新型コロナウイルスやインフルエンザに感染後8日以内、または症状が続いている方
 - 感染症法の対象で館内感染リスクのある各種感染症に感染しているか、または感染の疑いがある方
 - 当施設の感染症対策にご協力いただけない方
- ◇ 引き続き、待合等の座席数を制限して間隔をあげ、本・雑誌・新聞類は撤去を継続させていただいております。
- ◇ 館内の消毒・換気を継続し、検査に使用する試薬類も飛沫リスクの少ないものに変更させていただいております。
- ◇ 主要箇所への空間除菌装置・飛沫防止パーテーションの設置や抗菌コーティングを継続し、職員もマスク着用のほか、検査内容によって手袋等必要な防護措置を行っております。
- ◇ 以上の対策により、ご受診できない場合や、待ち時間・検査時間が通常よりも長くなる場合がございますので、予めご了解ください。
- ◇ 肺機能検査・内科面談が不要な方は省略可能ですので、受付でお申し出ください（但し、検査・面談を省略した場合も料金は変わりません）。